

令和 3 年第 12 回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 令和 3 年 12 月 20 日（月） 午後 1 時 15 分 開会

場 所 市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	沖田 行司	教育委員	山本 一博
教育部長	大辻 利幸	こども未来部長	小梶 理栄子
教育部次長	中村 達夫	管理監(教育総務担当)	小杉 一子
管理監(校務支援担当)	中西 美智代	管理監(幼児担当)	坂田 紀代子
教育施設課長	中島 亮	生涯学習課長	中西 恵美子
教育審議員兼教育研究所長	宮居 伝	学校給食センター所長	河合 菊男
八日市図書館長	松野 勝治	幼児課長	河村 治俊
こども政策課	澤 久仁夫	学校教育課参事	西川 基史
事務局(教育総務課長補佐)	中野 里栄子		

以上 19 名

開会

教育長	皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 それでは、ただ今から、令和 3 年第 12 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 最初に会議録の承認についてですが、委員の皆様には、「第 11 回定例会」の議事録があらかじめ事務局から配付され、確認いただいていると思います。会議録の内容に、御異議はございませんか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、第 11 回定例会の議事録について、篠原委員からも異議なしの旨、御連絡いただき、承認いただきましたので後ほど、署名をお願いいたします。 なお、今回の第 12 回定例会の会議録署名委員は、篠原委員と山本委員を指名させていただくこととしておりましたが、篠原委員が急遽欠席のため、青地委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。 それでは、次第に従いまして、報告に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。 この週末、大きな事件が発生しました。 一つは、17 日（金）の午前中に発生しました大阪市北区曽根崎新地の雑居ビルの心療内科クリニックでの放火事件です。これによってこのクリニックの院長をはじめ、24 人の方の死亡が確認され、今もなお複数名の方が重篤な状況にあるとのこと。 犯人はこのクリニックに通院していた 61 歳の男ということで、この男については、事件

前に自宅にも火を放っていたとか、過去に起こした息子に対する事件などが取り沙汰されています。本当に痛ましい事件です。

もう一件は、18日（土）に歌手で俳優の神田沙也加さんが亡くなられたということです。はっきりしたことはわかりませんが、いずれもメンタルが要因としてあげられるのではないかと思います。

今回の議会でも児童生徒の不登校の増加や少年センターやフリースクールといった関係機関の在り方について、御質問をいただきました。それと共に、成人の引きこもりをはじめとしたメンタル面での支援の必要性といったことが大きな課題となってきたと言えます。

前回の教育委員会でもお話ししましたが、義務教育の時期の不登校の学び直しであったり、支援機関の必要性について、成人になってからも必要であるということが大きな課題であると捉えていますし、今回、子育て家庭施策を一括して行うこども家庭庁が創設されるという話もあります。このようなところでも議論がされるかと思っていますし、また、義務教育期間のいじめ問題への対応については、教育委員会と児童生徒、また、その保護者との間に中間的な第三者機関を設ける必要性が言われていましたし、いじめについてはこども家庭庁に一括して移すという議論がされているとのこと。こういったことについても、しっかり注視していきたいと考えているところです。

12月議会の質疑の中から、いくつか私が感じたところを述べさせていただきます。

今議会では、教育委員会に多くの質問をいただきました。いつもでしたら、このように多くの質問をいただいたときには、いくつかが同様の質問となる場合が多いのですが、今回は、重複することなく、多岐にわたり御質問を頂戴いたしました。

私から報告させていただきますのは、戸嶋議員と山本議員からいただいた質問についてです。戸嶋議員からは、学力学習状況調査と新型コロナウイルス感染症対策について質問をいただきました。

全国学力・学習状況調査結果についての私の所感といたしましては、去年は実施されませんでしたので前回といいますと令和元年になります。令和元年度の結果は、小学校では全国・県との差は縮まり、全国や県平均を超える学校が半数近くになってきたことから、これまでの取組の成果が現れてきたものと捉えておりました。しかし、今年度の結果は大変厳しいものがあり、真摯に受け止めていると答弁しました。

学力向上に向けた対策については、今まで行ってきたこととして、一定成果が現れておりますが、若手教員の育成と小中学校への学校司書の配置について説明しました。退職した校長経験者を学力向上支援員として各校に派遣し、若手教員の指導に当たらせ、また、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、授業研究を通して指導力の向上に努めていること。また、図書館司書の配置では、読書活動を通じ児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めるとともに、児童生徒の自主的、自発的な学習活動の充実に努めてきたことを説明しました。

今後は、結果の分析について市全体としてだけでなく、クラス単位の分析も行い、課題があるとされる児童生徒が抱えるその背景を探り、具体的な手立てを講じるよう努める旨、答弁しております。

新型コロナウイルス感染症対策については、文部科学省や県教育委員会のガイドラインを基に、市教育委員会としての判断基準を定め各校に示し、それに基づいて校長が適切に判断

教育長

しております。児童生徒数をはじめ様々な背景があることから学校ごとで判断の違いは出てきますが、特に問題とは捉えていないと答弁しております。

山本議員からは、児童生徒の不登校とフリースクールについて質問をいただきました。不登校児童生徒数は、年々増加傾向が続いており、特に小学校の増加数が大きく、課題と捉えていること。不登校児童生徒やその保護者には担任をはじめ複数の教師が定期的に連絡を取り、家庭訪問などを通して状況把握に努めていること。児童生徒成長支援室では、市内に3つの支援教室を設けており、学校に行きたくても行けない子どもたちの心を解きほぐし、生活意欲を高めて、社会的自立や学校生活への復帰の支援をしていること。また、少年センターでは、従来からの暴力等の反社会的問題行動への対応が減少する一方で、不登校、ひきこもり、インターネットやSNSを介してのトラブル等の非社会的問題行動の相談が増加しており、今後はこうした事案に重点を置き支援を行う必要があると答えております。

また、フリースクールについて、義務教育は自立的に生きる基礎を養うなどの重要な役割があり、学校に馴染めず教育を受ける機会を失っている児童生徒に対し、フリースクールはその役割を担う支援機関の一つであると捉えていると答弁したところです。私からは以上です。

次に、教育部長から報告をお願いします。

教育部長

皆さん、こんにちは。私からは4点、御報告いたします。

まず1点目は、通学区域審議会についてです。先月24日に第1回目の会議を開催いたしました。初回でしたので委員委嘱及び正副会長を選出し、教育長から会長に諮問書を渡していただき、事務局から諮問内容の説明を行いました。その場では、「平成17年に検討された時の結果はどうだったのか」という質問や「この審議会に関係自治会の人に入ってもらった方が良いのではないか」という質問がありました。この質問に対しましては、この審議会は基本的には中立的な立場で意見をいただきたいと思いますっており、地元の意見については事務局で聞き取り、審議に反映するとお答えしています。

この他、「今回の審議は、現在の4小学校を存続することを前提としたものか。」との質問があり、能登川北小学校については今後も児童数の減少が続くと予想しているが、もう少し先の議論になると思いますので、今回は4校存続を前提とし、学校を無くすという考えはないとお答えしています。

初回ということもあり、直ぐに意見も出にくいので、次回までに書面で意見をいただくこととなりました。その後、2名の委員から書面で意見や質問が寄せられています。次回は1月20日に2回目の会議を開催する予定をしていますが、もう少し議論が深まるものと思っております。

2点目は教育振興基本計画についてですが、11月30日に第3回目の策定委員会を開催いたしました。基本理念と基本計画素案について協議いただきました。特に子どもの教育格差、体験格差、愛情格差の解消や青年層の活動支援、教員の働き方改革、コミュニティスクールの方向性等について御意見をいただきました。また、先日15日に開催された議会の常任委員会でも素案の中間報告をしています。議会からは、生涯学習関係の課題の記述が少ないのではないかな等の意見が寄せられました。年明けには計画案がまとまりますので、今後、具体的な中身について議論をいただきたいと思いますと思っております。また、このことにつきましては、1月17日に開催予定の総合教育会議での議題にも上げさせていただきたいと思っております。

教育部長

すので、委員の皆様にはその際に御意見をいただきたいと考えております。

3点目は、12月議会での一般質問についてですが、8議員から14項目にわたる質問がありました。答弁内容は、お手元の資料のとおりですが、少し補足をさせていただきます。櫻議員の質問では、全ての子どもたちの放課後の居場所を確保することを目的とした「新・放課後子ども総合プラン」の本市の取組方針を尋ねられています。このことについては、全児童を対象に学校の空き教室等を使い「放課後子ども教室」を実施することは、場所の確保が困難であったり、運営主体の管理責任が不明確といった様々な課題があるため、全小学校に設置することは現実的ではないということでお答えしています。本市の基本的な考え方として、放課後、保護者が在宅している家庭については、まずは家庭での見守りをしていただきたいと考えており、保護者が不在の場合は学童保育所で預かることを大前提とし、「放課後子ども教室」については、地域での運営体制や責任区分が明確となった場合は、実施できるものと考えています。しかしながら現在実施している「放課後子ども教室」の枠組みでは国県からの財政支援も十分確立されておらず、ましてや全小学校に設置するといった内容となっておらず、制度として未熟な状態です。従いまして、実施に向けては、十分検討する必要があります。櫻議員は、国が示しているプランなので市としては全小学校に設置ありきで質問されていますので、議論はかみ合いませんでした。このことにつきましては、制度設計も複雑なものですし、その一部を切り取って議論しても平行線をたどるだけなので、1月の常任委員会協議会で制度の仕組みや本市の考え方など詳しく説明し、協議をお願いしたいと考えております。

最後に、年明け9日に挙行いたします成人式に先立ち、本日、午前中に実行委員会の正副委員長3名が教育長と市長を表敬訪問されました。今年度の成人式は昨年度と同様に新型コロナウイルス感染対策を徹底した上で八日市文化芸術会館において実施します。式典の前に旧政所小学校に合宿所を置くユースシアタージャパンに記念ステージをお願いしていましたが、先方の公演スケジュールの関係で残念ながらできなくなりました。実行委員会では今、オープニングビデオや当日飛揚する大風の制作をされ、当日に向け準備していただいています。新成人にとって心に残る成人式となることを祈念しています。以上、教育部の報告とさせていただきます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

皆様、こんにちは。それでは、こども未来部から報告をさせていただきます。

12月に入り、慌ただしく日々が過ぎておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を延期しておりました「保育の仕事 就職フェア in 東近江」を12月11日（土）に東近江市役所内を会場に開催をいたしました。当日は、保育士等を目指している学生や保育の仕事に関心のある人など、19名の参加がありました。

保育士の人材確保対策としまして、例年開催をしておりますこの催しは、市内の民間園と公立園が合同開催しており、民間園からは4園が参加をされました。

現役保育士からの体験発表や楽器演奏などの披露をはじめ、民間園の紹介タイムでは、園の概要や特徴などを映像を交えながら紹介され、参加者は熱心に聞き入っておられました。

また、手作りおもちゃ、里山保育のコーナーや民間園のブース巡りなどでは、保育士と直接会話を交わしながら、保育の楽しさや魅力について理解を深めてもらいました。

その他、保育の現場で実際に行っている手遊びやゲームなどを紹介し、保育の雰囲気味わっていただくなど、内容に工夫を凝らしたことで参加者からの満足感も得ることができた催しとなりました。

さて、11月19日に閣議決定されました「子育て世帯への臨時特別給付金」につきましては、0歳から18歳までの子どもがいる世帯に対し、児童一人当たり10万円相当の給付をするものです。

本市では、令和3年9月分児童手当の受給者（特例給付は除く。）に児童一人当たり10万円を現金で一括給付いたします。12月27日に給付できるよう事務を進めているところでございます。また、児童手当受給者が養育している16歳から18歳までの高校生年代の児童分につきましても、同日に合わせて給付をいたします。

なお、それ以外の高校生年代の児童を養育している方や児童手当を受給している公務員等につきましては、申請が必要になるため、令和4年1月に申請書類を送付する予定です。

次に、12月市議会定例会での一般質問等につきまして、報告いたします。

井上議員からは、「公立の幼児施設の職員の適正確保に向けた取組」についての質問があり、就職フェアの開催や市内の高等学校において保育の仕事説明会の実施、更に大学では先輩保育士と学生との交流などにより、幼児教育の重要性や保育の仕事の魅力を伝えることで、保育士確保に向けて取り組んでいると答弁をしております。

櫻議員からは、「新・放課後子ども総合プランに基づいて、こども未来部で取り組んできた施策の経過と成果及び課題」について質問があり、当部では第2期東近江市子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の施設を活用した学童保育所の整備を行い、児童の健全育成を図ってきましたが、学童保育所のニーズが高まり、入所希望者が年々増加していることから、新たな施設及び指導員の確保が課題であると答弁をしております。

吉坂議員からは、「来年度の幼児施設の募集定員、応募状況」や「NPO法人東近江学童保育ネットワークが運営する学童保育所の来年度の募集定員と申込児童数」等についての御質問があり、幼児施設につきましては1号から3号認定ごとの現在の募集定員と令和4年4月1日入所希望の応募数をお答えしました。また、NPO法人東近江学童保育ネットワークが運営する学童保育所につきましては、12月2日現在、募集定員1,045人に対して、1,087人の申込みがあると答弁をしております。

その他、一般会計補正予算としまして、民間保育所等運営支援事業において、一時預かりの利用者増加による補助金の増加と入所児童の増加による給付費が増加したことの増額補正をしております。また、認可外保育所の利用が少なかったため、国や県への精算返還金の増額補正をしております。

また、学童保育所におけるコロナによる利用自粛をされた児童の保育料減免分に対し、運営主体への財政補填支援の増額補正をしております。

なお、先ほど、申し上げました「子育て世帯への臨時特別給付金」の予算につきましても、今回の一般会計補正予算として上程をしております。

条例改正としまして、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要が生じたため上程をし、12月15日に開催されました福祉教育こども常任委員会において、全委員の賛成により可決いただきました。これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業における諸記録の作成、保存等について、電磁的記録による対応を認めるものでございます。

こども未来部長	最後になりますが、12月15日に開催されました福祉教育こども常任委員会にて、「能登川地域の認定こども園設置運営事業者の募集について」説明をしましたので、後ほど詳細につきまして担当課長から説明させていただきます。以上、こども未来部の報告といたします。
教育長	ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	教育部の一般質問で、青山議員のグラウンドの照明についての議論について、詳しく聞かせていただけますか。
教育部長	ナイター設備について、おっしゃっておられましたが、学校施設としてはナイター設備は必要ありません。どちらかといいますと避難所としての対策とか学校開放事業の方で設置できないかということが話の中心になっていたかと思います。
山本委員	以前、小学校の夜間照明について、一方でもったいないという意見がありました。しかし、防犯的意味や施設開放では使うというような議論があったかと思いましたので、今回質問があったのかと思いました。
教育長	今回、防災施設のことに付随して聞かれたようでした。本市の考え方としては旧市町それぞれに照明付きのグラウンドがありますのでそれで賄えているというのがスポーツ課としての見解でした。 続きまして、「2報告事項」に移ります。福祉教育こども常任委員会報告について担当課から説明をお願いします。こども未来部、まずは、幼児課から報告をお願いします。
幼児課長	(幼児課から説明) 幼児課から説明します。能登川地域の認定こども園設置運営事業者の募集について、概要から御説明します。 募集の趣旨ですが、0歳から5歳児までの幼児教育、保育の充実を図るため、認定こども園等、幼児施設の整備を進めてきておりますが、宅地造成や能登川駅前のマンション建設などの開発に伴う人口増加により、0歳から5歳までの乳幼児の大幅な人口増加が見込まれる能登川地区において、受け皿に不足が生じないよう待機児童の解消及び幼児教育・保育ニーズに柔軟に対応できるよう、幼保連携型認定こども園の設置及び運営を行う事業者を募集します。 募集の概要ですが、施設の種別は幼保連携型認定こども園、施設の規模は定員90人程度、施設の位置はJR東海道本線より東側の能登川地区、用地及び施設は事業者が用地を確保し施設を建設、開園の時期は令和7年4月1日までに開園、応募資格は社会福祉法人又は学校法人の内容で募集をいたします。 募集から事業者決定までのスケジュールとしましては、12月16日に募集要項の公表、配布を行ったあと、1月14日までに事前申込、1月31日までに質問書受付、2月28日までに応募書類を受付し、3月上旬に一次審査、3月23日に二次審査を経て、3月末には事業者の決定、公表としたいと考えています。 また、決定後の予定としては、令和4年度から事業者による用地買収等、地元説明会、調

幼児課長	査、設計、建築、令和7年4月1日までに開園をするというスケジュールで進めたいと考えています。 次のページの「東近江市認定こども園設置運営事業者募集地域（能登川地区）」を御覧ください。能登川駅を中心に置いた地図になります。今回募集をする施設の位置の範囲を表示しています。JR東海道本線より東側、赤色の枠内が今回募集する施設の位置の範囲になります。赤枠の内側の黄色の円でグレーになっている部分が、その鳥こども園から半径500メートル以内の場所で、募集する施設の位置の範囲から除外しています。 大きなピンク色の円の当たりが、佐生町、佐野町、神郷町及び長勝寺町地先で宅地造成が進められている範囲です。能登川駅の左横の小さいピンク色の円が、林町地先で駅前マンションの建設されている場所になります。これらの宅地造成と駅前マンション建設の開発に伴う人口増加による乳幼児の増加が見込まれるため、JR東海道本線より東側の赤色の枠内を施設の位置の範囲として、認定こども園の設置及び運営を行う事業者を募集します。説明は以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	ただいまの報告について、御意見、御質問等ございませんか。
山本委員	資料配付は12月16日とありますが、既に何か問い合わせはありましたか。
幼児課長	問い合わせもありますし、こちらから民間園に公募を出しましたと連絡をしています。
教育長	続きまして、教育部、教育総務課から報告をお願いします。
管理監（教育総務担当）	（教育総務課から説明） 第2期東近江市教育振興基本計画（素案）を策定しましたので、概要の報告をします。 1. 計画策定の背景といたしましては、人生100年時代の到来や超スマート社会（Society5.0）の実現に向けてAI技術やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進むなど、社会構造は大きく変化しています。 国や県の考え方やこれまでの取組の成果と課題を踏まえつつ、社会の変化を見据え、効果的で効率的な教育行政を進めるため、本市が目指す教育の方向性と今後講ずべき教育の施策等を示す第2期教育振興基本計画を策定します。 2. 計画の位置付けとしましては、東近江市教育振興基本計画は、教育基本法第17条の規定による「教育振興基本計画」として、国や県の「教育振興基本計画」の内容を参酌するとともに、「東近江市総合計画」をはじめ関連する計画との整合性を図り、東近江市の教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画として策定するものです。 3. 計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間の計画とします。 4. 教育をめぐる現状と課題では、社会動向として、人口減少と少子高齢化、高度情報化とグローバル化の進展、学習指導要領の改訂、教員の勤務時間の適正化に対する取組など、教育をめぐる現状と課題があります。 こうした課題に対応するため、東近江市の教育振興基本計画も、国や滋賀県の計画内容を押さえながらまた、市の上位計画であります総合計画との整合性を図りながら策定することとしました。今までに3回の本計画策定委員会を経て、庁内関係職員による専門部会の中で

管理監（教育 総務担当）	議論を重ね、策定作業を進めてまいりました。 （計画の内容についての報告） 以上、今回の計画での重要施策や変更点を説明させていただきました。 今後のスケジュールについて、計画案について1月総合教育会議での協議、委員会協議会での協議、2月の全員協議会、第4回策定委員会、その後パブリックコメントを実施し、最終調整しまして、年度末には完成の予定をしております。
教育長	ありがとうございました。ただいまの報告について、御意見、御質問はございませんか。
沖田委員	2. 社会全体で子どもの学びを支えるということでは、「家庭の教育力向上」という重要な施策について、具体的にはどのようなことがあるか教えてください。
管理監（教育 総務担当）	学校と家庭以外で地域の人材を活用するような形で学校と家庭をつなげていくような事業を計画されています。
生涯学習課長	近年、核家族化、地域においても人間関係の希薄化などがあり、困難な問題を抱える家庭がありまして身近に相談する相手がなく、子育ての悩みを一人で抱えておられる場合があります。そうした保護者を支援する事業を考えています。家庭環境が子どもの学校生活にも影響を与える恐れもありますので、地域が関わり、家庭と学校をつなぎ支援していくという事業です。
沖田委員	若い世代では、親になることはどういうことなのかわからない、子どもにどう接すればよいかわからない方もいる。そういう方に対し母親学級・父親学級など親から教育しないと従来の教育機能を持たないのではないかと感じます。もしも将来そのようなことを考えておられるとしたら、母親教育・父親教育など親へのセミナーなどで自覚が高まってこそはじめて家庭教育が充実するのではないかという意見です。
青地教育長職 務代理者	具体的な取組と書かれている部分が具体的ではありません。あくまで施策があって項目があるかと思います。具体的な取組は今後詳しく出てくるということですね。
管理監（教育 総務担当）	はい。今回は概要だけになりますので、具体的な計画案はただ今作成中です。次回1月にはもう少し細かく記載したものをお示しできるかと思います。
青地教育長職 務代理者	各取組にどう迫っていくのか、できるだけ具体的にいろいろな方法を考えてもらうことが今後必要だと思います。キャリア教育についても具体的に小さい学年からどう積み上げていくのか具体的に出していくのが大事なことだと思います。
管理監（教育 総務担当）	今、整理中ですので、もう少し練ってからお示ししたいと考えています。

青地教育長職務代理者

先ほどの議会の質問の報告の中で、放課後子ども教室については、家庭と子どもたちが考え方によっては離されていくような気がします。「ただいま」の世界から親子で触れあっていくことがこれからの時代は必要なのではないかと思います。設備的に施策的に進めることで離れていくように思います。

一方で不登校など行けない子どもたちもあり、ますます分断されていくような気がしています。本市の方向性はとても大事だと思いますのでこれから皆さんと考えたいと思います。

沖田委員

統計を見ますと滋賀県は、ブラジルの出身の移住者が多いです。子どもたちに日本語教育も非常に大切なのですが、日本語のわからない親御さんの問題として大きい課題だと考えます。家では母国語で話される親御さんに対する啓蒙は重要であり、子どもだけでなく親御さんが日本の文化や東近江市の地で生活する上でどういう認識を深めていくのか、啓蒙をしっかりしておかないといけません。親御さんに対する啓蒙をどう考えるのかが、重要になってくるのではないかと思いますので、具体的な施策を考えていただければという意見です。

教育長

家庭で行き届かない部分を行政が手を出しますと、どんどん家庭の力が落ちていくという現実がございます。先ほど、生涯学習課長が申ししたのは、学校がその子の様子を見て、どうしても家庭につながらないといけない事項があったときに、今までですと教員が家庭訪問をすることができていたのですが、最近はそこまでできないという現状があります。そういう部分を何等かの手立てができないかという議論をしているところです。

とにかく、家庭から子どもたちを取り上げて行政が教育をしようとしたら何もならないのでどうすれば良いかを考えているところですが、非常に難しいです。

また、今おっしゃってくださった親教室をしようとしても、講座を開てもそこに来てほしい方は来てくださらないし、来てくださる方は十分わかっている方が来られます。

これからおそらく、日本は外国労働者にある程度依存していくのだらうと思っています。日本で育った子どもたちは日本で生活を継続していくのだらうと考えています。そうなりますと通常の日本語能力だけではなく、学習に向かえるような日本語能力が必要です。ただ、家庭に帰りますと母国語に戻りますから、そんなに力が付いていかないということになります。親御さんはいつまでたっても日本語は話せないという課題があります。これは日本がこれからの労働力をどのように考えるかを制度的に考えていかないといけないと思います。

山本委員

事前にいただいた資料と本日いただいた資料とどこが異なりますでしょうか。

事務局

(説明)

山本委員

先ほど、教育部長報告の中で、議員から生涯学習関係の課題の記述が少ないのではないかな等の意見が出されたとありました。確かに私もそのような感じを受けました。学校教育に力が入るのはわかりますが、教育委員会が責任を持つのは義務教育は15歳までです。それ以降人生80年、100年といわれている時代ですので、具体的な取組が次にあると言われても新しい視点、例えば、人口減少と少子高齢化になっているということは元気な人が増えているということなので、そういう視点で展望を持たないといけないのではないかな。かつて、世の中、社会のいろんなことが早いスピードで変わります。10年ひと昔と言われていたのが、1

山本委員	年ひと昔みたいに言われます。切符を購入するにしても券売機がほとんど無いような状態であったり、いろんなことがありますので、生涯学ぶということには、3.生涯を通じて学び続けるの箇所に変化に伴っての視点で具体的な取組として新しい取組が1つ2つ入れていただけると良いかなと思います。
教育長	非常に大切な御意見ありがとうございます。総合教育会議では時間が限られているかと思しますので、事前に資料をお配りする中で御意見いただければと思っています。 続きまして、東近江市教育委員会感謝状贈呈について、教育総務課から報告をお願いします。 (教育総務課から報告)
管理監(教育総務担当)	7月に東近江市教育委員会感謝状贈呈の要綱について御承認いただきましたものについて、感謝状贈呈の推薦調書が出来上がりましたので、報告します。資料を御覧ください。 団体については、内部で協議をしているところなのですが、感謝状の贈呈という内容からしますと、団体としても要綱には基準にはあるのですが、個人として感謝状をお送りした方がふさわしいのではないかとということで、現在調査をしているところです。この団体に属しておられる中から個人として贈呈するにふさわしい方を確認をしています。つきましては、もう少し精査をした上で次回定例会にて報告させていただきたいと思っています。
教育長	ただいまの報告について、御意見、御質問はございませんか。少し補足させていただきますと、スクールガードについて、学校で十分把握ができるかといいますと、なかなか難しいところがあります。今年度に入ってから要綱も作りまし、今年度、贈呈を行ってみて、来年度からスクールガードの保険の登録の際にそれぞれの方から経験年数も一緒に申告していただくことをしないと把握がしにくいのではないかと思ったりもします。十分にできている学校とそうでない学校がありますので、スタートの今年はやむを得ない部分もあるとは思っております。 読書ボランティアについては、長い年数の団体については教育委員会表彰にしてはどうかという思いを持っていますので、その辺の振り分けを調査後していきたいと考えています。
青地教育長職務代理者	今の教育長の説明でよく理解できました。地域が非常に偏っていると思いましたので、期間が短かったため全体の学校に推薦を上げていただく体制が整っていなかったのだと思います。2月11日の感謝状贈呈はどのような形になりますか。
管理監(教育総務担当)	具体的な形は現在検討中ではありますが、人数にもよります。本来ならお一人お一人お渡しすることができれば良いと思いますが、コロナ禍でもありますし、まだ、決めかねています。
青地教育長職務代理者	初めてのことで、逆に言えば丁寧にされる場合は今回、知らなかったという方がいた時にあの方も居たのにということも出てくるとも想定されるので、その調整が難しいのではないかと思います。皆さんに行き渡っていたうえでなら良いのですが、よく考えていただく方がよろしいかと思います。 図書ボランティアについて私は個人で贈呈というのは無理かと考えます。全体で取り組ん

青地教育長職務代理者	でおられるので、「団体でまたやっていこう」やる気をもって取り組まれるのではないかと思いますので。
教育長	ありがとうございます。他、ございますでしょうか。
山本委員	2月11日は建国記念日ですが、我々は出役することになりますでしょうか。
管理監（教育総務担当）	はい。来賓としてお願いしたいと思っています。
教育長	では、3その他に移ります。それでは、各課から報告をお願いします。
各課報告	○生涯学習課・・・・・・・・・・・・・報告事項 ○図書館・・・・・・・・・・・・・報告事項
教育長	各課からの報告について、御意見や御質問がございませんでしょうか。
各委員	（意見、質問等なし）
教育長	では、次回の日程の確認をします。次第にありますように、令和4年1月24日（月）午後1時30分から、市役所東庁舎東A会議室で開催いたしますので、よろしくお願いします。 また、第2回定例会につきましては、2月24日（木）で開催をお願いしたいと思います が、委員の皆様、時間は午前と午後どちらがよろしいでしょうか。
各委員	（調整）
教育長	それでは、第2回定例会につきましては、2月24日（木）午後1時15分か30分から、開催いたします。よろしくお願いします。 また、第1回臨時会につきましては、今のところ3月15日（火）午後から開催したいと思っております。委員の皆様の御都合をお聞かせいただけますでしょうか。 時間は、次回定例会時にお知らせさせていただくこととします。 また、第3回定例会につきましては、3月23日（水）は10時15分から開催したいと思っております。 第3回定例会終了後に第2回臨時会を開催したいと思っております。その他、連絡事項等を事務局からお願いします。
事務局	（当面の予定 事務局）
教育長	以上をもちまして、令和3年12回教育委員会定例会を終了させていただきます。
会議終了	午後2時40分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
